

第2回小樽市保育所の在り方検討委員会 会議概要

日 時 : 平成20年11月19日(水) 16:15 ~ 17:30 (1時間15分)
場 所 : 小樽市役所本館2階 市長応接室
欠席委員 : 鏡委員
事務局 : 福祉部長、福祉部次長、福祉部主幹(保育施設担当)、
子育て支援課長、子育て支援課保育係長

(注) 発言にかかる委員の個人名は表記していません。

委員長	<p>それでは、ただいまから、第2回小樽市保育所の在り方検討委員会を開催したいと思います。</p> <p>本日は、鏡委員が体調不良のため、欠席しております。</p> <p>保育所の現状と課題というのが本日の議題ですが、議題に入る前に資料が配布されておりますので、事務局から資料の説明をお願いします。</p> <p>皆さんにこの後の議題を考えていただく上で、注意して聞いておいていただきたい点が、現状の小樽市の保育のバランス、保育需要と供給体制、保育所の設置状況、延長保育や障害児保育など、そういったものの現状と今後拡充するかといった問題、あるいは現在保育所を利用していない子どもについての支援等の問題についてを視点に考え方のポイントを押さえながら、これから事務局の説明を聞いてください。</p> <p>それでは、よろしく申し上げます。</p>
事務局	<p>それでは、資料につきまして説明いたします。</p> <p>まず、「30 認可保育所の地区別入所児童数、平成20年11月1日現在」というA4横の資料ですが、30という番号は、前回お渡ししました資料1の最後が29になっておりますので、通して30としております。</p> <p>これにつきましては、前回の委員会で、保育ニーズと保育所の配置のお話がありましたので、20ある認可保育所を東部、東南部、中央部、北部、西部の5つに分けて11月1日現在でそれぞれの保育所に入所している子どもの住所を18の地区別に分けたものです。</p> <p>これを見ますと、東部、東南部、北部、西部につきましては、保育所の近く、その地域に住んでいる子どもが大部分を占めている状況にあり、中央部については、保育所のある地域に住んでいる子どもが数としては1番多いですが、市内広範囲から入所している状況にあります。</p> <p>ただ、中央部の中でも、最上保育所、奥沢保育所など地域の子どもが占める割合がかなり高いという保育所もあります。</p> <p>桜・望洋台地区に住んでいる子どもは、半数以上が中央部の保育所に入所しております。ただ、中央部の中でも、若竹保育所や龍徳保育園など比較的東南部に近い保育所が多いという状況ですが、この桜・望洋台地区の子どもが中央部の保育所に半数以上入所している理由については、本当は希望としては自宅近くの保育所に入りたいが、入れなくてやむを得ず中央部に来ているのか、仕事の関係等で最初から中央部を希望して入所されているのか、状況は把握できておりませんが、結果として、こういう状況にあるということです。</p>

次に、認定子ども園のパンフレットですが、これも前回の委員会でお話のありました認定子ども園につきまして、国が作成したパンフレットですが、この認定子ども園というのは、近年、幼稚園と保育所につきまして、保護者の就労の有無で利用される施設が限定されること、地域に別々に設置されていると子どもの成長に必要な規模の集団が確保されにくいこと、子育てに不安や負担を感じている保護者の方への支援が不足していることなどの課題が指摘されておりまして、制度の枠組みを超えた柔軟な対応が求められていることから、幼稚園と保育所の良いところをそれぞれ活かしながら両方の役割を果たすことができるような新しい仕組みを創ろうということで、平成18年10月からスタートしているものです。

保育所は、保育に欠ける子どもしか入所できませんし、幼稚園は3歳からでないと入所できませんが、この認定子ども園は、保護者が働いているいないにかかわらず、0歳から利用することができるというものです。

設置の基準としては、職員の配置や職員の資格などが国の指針として示されており、この国の指針を参考にして、各都道府県が条例で定めることとなっております。

利用の手続きは、利用者との直接契約による利用となりますが、保育に欠ける子どもの入所については、市町村が行うこととなっております。

国では、認定子ども園の設置促進を図るために、平成21年度新年度予算で、幼稚園の保育所部分、保育所型の幼稚園部分に対する運営費を補助するというもので、概算要求でその分、こども交付金という名称ですが、これを計上する予定であります。

次に、北海道認定子ども園名簿ということで、今年の4月1日現在の北海道における認定子ども園の状況です。

幼保連携型の認定子ども園が公立3か所、民間1か所の計4か所、幼稚園型が民間5か所、保育所型が公立3か所、民間1か所、地方裁量型が民間3か所の合計16か所という設置状況です。

次に、小樽市次世代育成支援行動計画、おたる子育てプランにつきまして説明いたします。

このおたる子育てプランは、内容の説明は今回省略いたしますが、平成15年7月に制定されました次世代育成支援対策推進法に基づき、すべての市町村が平成17年度から平成26年度までの10年間の計画期間として策定を義務付けられている計画であります。

11ページから20ページまでが、10年間の基本計画ということで、基本方針や基本施策などが掲載されており、21ページから46ページまでが、前期実施計画で平成17年度から平成21年度までの5年間の具体的な施策を掲載しております。

47ページ以降は、資料編ということで、ニーズ調査等の結果を掲載しております。

なお、平成22年度から平成26年度までの後期の実施計画につきましては、来年2月頃を目途にニーズ調査を実施しまして、平成21年度中に策定したいと考えております。

次に、子育てガイドブックについて説明いたします。

この子育てガイドブックは、平成14年3月に、子育て支援の施策、児童虐待や福祉制度、さらには保健・医療、教育等の情報を幅広く提供して、多くの市民の皆さんに活用していただくことを目的に作成しております。

平成18年3月に改訂版としまして、今お配りしている形で4,000部作成しまし

て、保健所で母子手帳と一緒に渡したり、転入された方には戸籍住民課などの転入手続きの窓口でお配りしたり、あと、子育て支援課や子育て支援センターでもお配りしております。

平成18年に作成しておりますので、その後、いろいろと各種施設、事業など記載内容に変更があり、平成20年度改定版を作成し、添付しております。

なお、平成21年3月、今年度中に平成21年度版として、1,000部程度作成する予定であります。

今後は毎年、1,000部程度作り、常に新しい情報を提供していきたいと思っております。

資料の最後になりますが、小樽市就学前保育の検討についてという資料ですが、これは、事務局の方に検討委員会で議論の参考にしていただきたいということで、市民の方から提出されたものです。

これも、内容の説明は省略いたしますが、資料の1枚目と2枚目に記載されている資料A、B、A'、B'とありますが、この資料は、先ほど説明いたしましたおたる子育てプランの資料編ニーズ調査の集計結果を使用しております。

資料AとBは、おたる子育てプランの53ページを見ていただきたいのですが、53ページの下から2つ目と1番下の問7(1)、この結果がそのまま資料AとBとなっております。資料A'とB'は、55ページの問8と問8(1)の表となっており、次のページにいきまして、資料C、C'とDは56ページの問8(3)、(4)、問9の結果がそのまま記載され、資料Eは53ページに戻りまして、53ページの問6が資料Eとなっております。

このニーズ調査の概要ですが、子育てプランの51ページを見ていただきたいのですが、平成16年の1月から3月にかけて、この子育てプランを作る前に調査したものです。

調査対象としては、0歳～5歳までの就学前児童と小学生を対象といたしまして、認可外を含めた保育所から360人、幼稚園から220人、住民基本台帳から520人の計1,100人、小学生670人の合計1,770人を抽出し実施したもので、回収率は67.7%となっております。

資料に戻りますが、4枚目の資料1の小樽市の人口分布と推移の表については、小樽市のホームページにあります人口統計の数字で、0歳から4歳までの人数を使用しており、次のページの資料F-1からF-4のマップについては、先ほど説明いたしました子育てガイドブックの6ページから11ページまでのマップを使用しております。

説明は以上です。

委員長

資料1の人口は、就学前児童の人口ですか。

事務局

0歳から4歳までの人口です。

委員長

単位は人ですね。

事務局

そうです。

委員長

それでは、まず、資料の説明について、御質問等ある方がありましたらお願いします。

委員

行動計画の後期計画を作るに当たって、ニーズ調査はされるのですね。

事務局 来年の2月を目途に予定しております。

委員 例えば、こういうことをニーズ調査に盛り込んでほしいということも可能だということですね。

事務局 そうです。

委員 基本的には、前は厚生労働省からきたものをそのまま小樽市で使われたということですね。

事務局 そうです。

委員 今度は、小樽市に合わせたような質問などを若干追加して、ニーズ調査をやるのですか。

事務局 ほとんどが国で示す質問項目に沿っていくことで、前期と後期がある程度結びつきますので、それに加えて、今お話がありましたように小樽市としていくつか加えていく形になると思います。

委員長 ほかに、今説明いただいた資料についての御質問はありますか。
ないようですので、本日の議題に入りたいと思います。
資料の説明をお聞きになりながら、本日は保育所の現状と課題ということで、冒頭でお話したとおり、小樽市の需要と供給のバランスの問題、数字的にはプラスマイナスで合っていたとしても、保育所の市全体の配置はどうなのかなどについて、御検討いただきたいと思います。
それで、認可保育所の地区別入所児童数という資料が配られたわけですが、現状でいうと、概ね定員と入所児童数はほぼ拮抗しているという点でバランスがとれていると数字的には言えると思いますが、需要と供給のバランスについて、あるいは保育所の地域的な配置につきまして、御意見、御質問のある方がおりましたら、どうぞ忌たなくお話しください。

委員長 保育所の新設という考え方があるかと思いますが、この就学前保育の検討についてという資料の中で、市民の方からの御意見ですけど、なかなかドラスティックな意見ですが、資料の3枚目に、「しかしながら」の文章があります。
ちょっと読みますと、市内中心部の認可保育所は、多く存在しますが、東南地区においては3か所にとどまり、そのうち銭函を除くと市内で1番保育ニーズの高い桜・新光地区にかけて網羅する認可保育所は、さくら保育園と新光保育園の2つにとどまっている。
保育サービスを利用する地域住民の潜在ニーズを考えると、この地域の保育サービスの充実を図る必要性がある。そのためにも、今後、市の東南地区に認可保育所の新設を含め検討していかなければなりません。
いろいろ書かれていて、認定こども園の認可も含め、全体の保育環境の充実、安定を図っていく必要性があります。もう1点、市の財政状況から考えて、今後、公立保育所の廃止、民間移譲も議論に上がってくるものと思います。全国的に見ても、公立保育所、幼稚園の民営化はかなり進んでおり、そのどれもが保育機能の充実と地域のニーズにマッチし成功しております。民間の保育所機能の充実している中心部の保育所は廃止し、北西部と南西部の公立保育所に関しては民間移譲を実施すべきであろうと思います。

といったことが、ひとつの御意見として寄せられております。

これを議題にするにしろ参考にするにしろ、こういった御意見をお持ちの方がいらっしゃるの事実だと思います。

先ほど資料にありましたとおり、年々0歳から4歳までの子どもの数、就学前の子どもの減少ということがあると思います。

以前にも委員から御意見がありましたけれど、新規の配置と需要のバランスということについて、今の市民の方から寄せられた御意見を踏まえて、保育所の需要と供給のバランス、あるいは全市的な配置について、御意見を伺ってみたいと思います。

委員 確かに先ほどお話のあった桜、新光方面というのは待機児がいる状況にあります。蘭島保育園もあかつき保育園という塩谷にある保育園もももとの定員は今のより多かったのですが、子どもたちの数が減ったのにつれて、定員を落として対応しているところもあります。子どもが少なくても需要があれば、なくするわけにはいかないというのが、今の現状です。

通勤に便利というお母さんもいるとは思いますが、やはり自宅の近くになくしてはならないということで、どこどこは選べないと思います。

委員長 ほかの方は、いかがでしょうか。

委員 やはり桜、新光方面というのは、住宅地が開けてきたばかりなので、若い世代の人たちなどがたくさん住んでおり、そこから通勤される方が多いのであって、今はこのように多いかもしれないですが、先のことを考えると、ここにもし保育所が増えたとしてもどうなのかということはありません。

ただ、やはり今のところお仕事に向かってくる人たちは中央部にいるので、今のところは中央部ですけれど、これが築港の方に移っていくと変わってくる状況になると思います。

委員長 公団とかを作っても、最初はニューファミリーとか言われますが、50年経つとシルバーファミリーになってしまい、保育所のニーズがなくなってしまうですね。

ほかの方は、いかがでしょうか。

委員 資料を見ても漠然としていて、何を言っているのか。今日見せられて、大切な現状と課題といわれても、困るのが率直な意見です。

ひとつ聞きたいのですが、市外のところで余市の方が西部で何人か入っていますが、無認可の場合は、札幌ですとかほかの地域から入所しておりますし、銭函だと札幌方面の方の入所がすごく多いんですね。

そういう部分で、広域保育は今、余市の方しか受け入れられない現状なんですか。

事務局 認可保育所の広域保育は、自治体同士の協議が必要になります。

利用者の方の希望があった場合に、自治体同士で協議をし、入所が可能かどうかで話が進んでいくことになります。

現在、余市の方が小樽の保育所に入られておりますが、どうしても場所は限られてくるというのが、実態としてはあると思います。

委員 東南部、桜や新光方面とかで広域保育、例えば札幌の入所が可能であれば、もっともっと利用者は多いと個人的には思います。

事務局 現実に、希望があったとして、小樽市内の東南部の保育所で空きがあまりないような場合に、今後、1年の日が進むうちに入所者が増えていくときに、先に市外の方を入れてしまったあとで、小樽市内の方の申込があったときに、もう満杯ですということが、もし予想されるとしたら、市外の方には御遠慮願うようなことになるのではないかと考えております。

委員 それで、結局無認可に市外の方が多く流れてくるというのも現状ですね。

委員長 そういった意味で柔軟性のある無認可保育所のニーズがあるわけですね。毎年、コンスタントに小樽市外からの入所者の方がいるのですか。

委員 おります。銭函にあるかもめ保育園は、割合にすると札幌の方が半分弱ということで、多いですけども、ほかでは、余市から来ている方や古平から来ていた方もありました。

委員長 現状は、定員と入所児童数はほぼバランスがとれているということになるかと思いますが、個別に見ていくと、先ほどお話があったように、個々の入所定員が少ない状況もあると思います。

それで、現状の保育所数あるいは保育定員数、子どもの数の減少が見込まれている現状にあって、これを維持していくのがいいのか、どう考えたらいいのかという問題、それと例えば、昨年開催した別の委員会ではありますけど、公立保育所で真栄保育所というのがあったのですが、大変老朽化しており、公立での新築は絶望的なので、民間に移譲することによって初めて建て直しが可能になるという事例もありました。

ですから、例えばですけど、保育需要の減少傾向が見られていく中で、公立の非常に年数の経った保育所を民間に移譲する形と、あと統廃合していくことも一つの方策として考えられますが、例えばそういった、今の提案について、どのようにお考えになるか御意見を聞いてみたいと思います。

委員 前回のお話にも戻るのですが、職場に近いところにあった方がいいと思うか自宅の近くにあった方がいいのとでかなり選択が違ふと思います。

もちろん蘭島地区とか銭函地区とかかなり離れたところは地域的なところで一つあるでしょうけど、地区の人口比率に合わせて、必ず施設という考え方はないと思います。

小樽は確かに横長の街ですが、銭函、蘭島、塩谷地区を除きますと、距離的にはコンパクトな街であり、先ほどお話にありましたように、新興住宅街と我々子どもの頃に言われた幸地区も、今はかなり激減している状況です。

朝里、望洋台地区も多少増えておりますが、大体これでもうという現状だと思います。

爆発的に新しい人が増える状況にない、そう考えたときに、この検討委員会で、ここ2～3年の話でなくて、10年くらいのスパンで見据えた中で、老朽化をどうするのか、実際に公立の保育園であれば更新できるかという財政的な問題もあるでしょうし、どこがというのはわかりませんが、3つくらいの視点からものを考えていく、それと10年くらいで考えていく必要があると思います。

委員長 中心部とか地域とかにこだわらないが、なおかつそれでも市内中心部から離れたところには、適正配置として必要であるということが一つと、それから、長いスパンで考えて、近々の需要と供給のバランスだけでなく、10年先を考えていく。

前回の資料で、小樽のすごく悲観的な状況がありました、子どもが減るということを見ると、今の定員を割り込むような子どもの数になってくることになりそうです。

そうした場合に、真栄のときもそうでしたけど、子どもの福祉というのを第一に考えて、老朽な保育所で環境的に良くないようなところであれば、新しく建てることにもなってくると思いますが、長橋保育所は建って何年くらいになりますか。

事務局 長橋保育所は公立で、昭和44年10月の建築で39年経っています。

委員長 銭函保育所はどうですか。

事務局 銭函保育所は公立で昭和43年10月建築の木造です。

委員長 さくら保育園はどうですか。

事務局 さくら保育園は民間で、昭和55年11月建築の鉄筋平屋です。

委員長 新光保育園はどうですか。

事務局 新光保育園も民間で、昭和41年6月建築の木造です。

委員長 中央部の中で公立は、どこどこですか。

事務局 最上保育所と奥沢保育所の2か所で、最上保育所は、昭和52年3月建築で、市営住宅の1階部分が保育所になっています。

奥沢保育所は、昭和47年12月建築の木造です。

委員長 赤岩保育と手宮保育所のうち公立はありますか。

事務局 両方とも公立です。

赤岩保育所は平成14年3月建築で、鉄筋です。手宮保育所は昭和51年3月建築の鉄筋2階建てです。

委員長 ここはどちらも定員数が多くて、入所者も多いですね。

蘭島保育園のように、地域性があって市内中心部になかったとしても、この地域のお子さんですとか余市から来るお子さんのために必要だというのは、おそらく銭函保育所とか蘭島保育園といった地域性の強いところはそうだと思いますが、市内中心部にあって最上保育所とか若竹保育所がそうですが、定員数が極めて少ないところがあります。

こういった場合に、先ほどお話にあったように10年20年先を見越していった場合に、定員数が少ないところ、しかも市内中心部にあるところは、例えば小中学校でも言われているところですが、統廃合の考え方というのもあるかと思います。

今日は、皆さんからいろいろな意見を出してもらいたいのですが、例えばこういったところを一つに統合するということはあると思いますけど、保育所の適正人数というのが、わからないのですが、90人定員もあれば、この半分の45人定員のところもあり、子どもが45人しかいないというのは、子どもにとってどうなのか。先生も少なく、子どもも少なくてもフレンドリーでいいのか、集団保育である以上、もう少し子どもがいて、60人とか90人いた方が、子どもの保育にとって望ましいのではないかと、保育所の適正規模の話なのですがどうでしょうか。

委員 大所帯でずっとやってきているので、少なくなったときにどうなるかというのはわからないですが、70、80人が目の届いた保育ができると思います。

委員 少ないところであれば、やはり家庭的というか、職員が全部の子どもたちと全部の家庭を把握しているかだと思います。

それでは120人の定員数がだめかということそうではなくて、すごくシビアな話ですが、ドッチボールをするときに、ワァーと子どもたちができるのと小さなところは成り立たない部分があります。

小さいうちから少ない人数の中で暮らしていくのがいいのか、どちらもいいところがあり、どちらがいいですとは言いきれないと思います。

委員

定員が多いか少ないか、小学校の統廃合とは別だと思います。

乳児期、幼児期というのは、やはり手厚く保護され、いとおしまれ、大事に大事にするのが大切なので、その中でいうと、数が少ないから一緒にしましよとかは、別のよう気がします。

あとは、その園がどういう保育をやりたいかによって、人数がすごく違ってくると思います。

無認可でも、定員が35人とか45人とかすごく少ないですけども、運動会も盛大にやりますし、クリスマス発表会も父母みんなでやったりとかしますので、一概に定員で語られるものではないのかと、逆に今、核家族で兄弟が少ないとかそういう人と交わる関係がすごく希薄な時代なので、本当に少人数の中で、人と人が結びつくというのが大切だと思いますので、あまりにも大きな大規模なところよりは、小さいところでたくさん拠点を作っていくのが、地域で子どもを育てるといって、いいと感じています。

委員長

ほかの委員の方から、今日の項目やこれまでの議論を聞いて、御意見や御感想をお聞きします。

委員

まず、資料の「30 認可保育所の地区別入所児童数」の中の先ほど説明いただいたときも、なかなかニーズがわかりづらい、例えば桜、新光地区の東南部はやはり地域性がでていて、その地域の方が多いと思いますが、実際は家も東南部にあって働く場所ももしかするとその近所かもしれない、いろいろな条件分けがたぶん出てくるのではないかなと思うので、仮に東南部が定員をオーバーしているので、新しいのを一つ作るのと同時に、東南部にもっていったときに、ニーズとして生まれるのかどうかというのが、今の現状では、何となく判断しづらいものがあるのかなと、ぜひあの先ほどの2月にニーズ調査を行うときには、状況が見えるような項目を入れてもらえると何かの参考になるのではないかなというのが一つです。

いま、お話のあった保育所の大きさ、統廃合して一つの大きなものを作るのか小さなものでいくのかということ、実際に施設を全部見たことがないので何とも言えないのですが、保育所としては最低の施設規模というのがあるのかなと思います。例えば運動場があって、外の広場があるのが保育所という表現をできるものなのか、外の広場はないけれども体育施設、運動場みたいなものがあるとか、これはやはり人数が多ければ、そういった施設もある程度大規模なもので備え付けになると思いますけれど、少なくなるとそういったものを外に、公園に行きましようといった回数が増えたり、では雨天時はどうするのかという対応があったりということで、子どもを預ける側としては、この施設は設備が整っていないので行きたくない、行かせたくないという一つの選択肢ができると思います。

現状小樽市は、とても安全なのか特に事件はないのですが、例えば都市部のように保育所に不審者が入ってきたという事例が一つあった場合に、施設外に子どもたちを出すという状況にもなりかねない。

ですから、一概にこういうものがほしいとかこういったものが必要だというのが、何とも漠然として判断しづらいのではないかという感じで聞いていました。

委員長 確認ですが、保育所の最低基準について、人数にかかわらず設置すべきものと人数に応じて設置するものとはどうなってますか。

事務局 保育所には、0歳、1歳児を入所させるのであれば、乳児室、ほふく室、医務室、調理室、トイレというのが施設の最低基準ではありますし、2歳以上の幼児を入所させる保育所には、保育室、遊戯室、屋外遊戯場、ただ、屋外遊戯場は保育所の付近に代わるべき公園等のものがあればそれも含めるということで、面積については、保育室、遊戯室は幼児1人当たり1.98㎡以上となっております。

委員長 子どもの数が多くても少なくても、とって大規模な保育所であっても、すぐ隣に小樽公園があれば、理論的には屋外遊戯場を作る必要はないということですね。

事務局 屋外遊戯場はいらないということです。屋外遊戯場は、児童1人につき3.3㎡以上という最低基準はあるのですが、あと、乳児室もほふく室も1人当たり1.65㎡ですとか3.3㎡という面積基準はあります。

ですから、定員の大きい保育所は、当然施設も保育室なんかも当然大きくなるということになります。

委員長 ほかに、何か御意見ありますでしょうか。

委員 先ほど、規模は小さくても、地域に密着して子どもたちを育てていくという話がありまして、すごく心を動かされました。

今日いただいた資料を見ましても、桜とか望洋台地区とかに保育所が少ない、だから、新築を含めて考えないといけない、小樽市全体の計画の中で考えていかなければならないということであると理解しております。

それに関連して、無認可の施設ですとそう恵まれた環境ではないですが、すごく情熱を持って子どもたちを育てているというのが伝わってくるので、規模の大きい小さいにかかわらず、地域に密着して子どもたちを育てている、これが何か保育所の基本でないかという気がいたしました。

委員長 ほかの委員の方は、いかがですか。

委員 いろいろお話を伺って、自分が子どもを育てていたころと今の時代と比べながら見たときに、今日のいろいろな資料の中で、認定子ども園というのを、早めに来たので見させていただきましたが、国の施策も豊富で、すごく子どもを育てる環境というのが変わってきているというのが、まず感想としてあります。

そのときに、今、保育所の話をしていまして、保育の環境を変えるということですが、同時に子どもを持つお母さんというのは、幼児教育をどうするかということも考えているのではないのでしょうか。

私は、子どもを預けているときに、1歳で保育所に入れましたが、たまたまその保育所は、私の考えとは違う保育所だったので、3歳になったときに、幼稚園に入れました。

幼稚園に入れると今度午後2時くらいに終わりますから、そのあとを考えないといけないので、ベビーシッターに預かってもらうとか、自分の親のところに入れていたり子どもをあちこちたらい回しにしたような状態で育ててきました。

それは私の子どもに対する考え方と育て方だったのですが、今のお母さんのニーズはすごくたくさんあると思います。

今ここで話していることは、ほとんど親のことですが、親のニーズがどこにあるかということを考えながら話が進んでいったときに、先ほどお話があったように子どもの目線で、子どもにとって何が環境としていいのだろうかというときに、やはり設備やそれから大きさや老朽化やいろいろなことがあると思いますが、やはり気持ちというか考え方がどこにあるのだろうかということをまず押さえていかないと、こういうことは語れないのではないかという気がします。

例えば、こういうものを検討するとき、認可である認可外であるというのは、預ける側にとっては正直どうでもいいことで、公立である私立であることもどうでもいいことで、その保育所がどういう考え方を持っているのかということが一番大事なことで、今、見え隠れするのは、市の財政状況みたいな部分が、この中に入ってくるので、余計いろいろな方に話が進んでいくのですが、まず、財政状況に関しては切り離して、統廃合も切り離して、まず、子どもにとっての保育環境がどうあるべきかという点をきちっと押さえておかないと、つまり住んでいるところがいいのか職場の近くがいいのかというの、そういうところがありますね。

先ほどのお話のように、もしかしたら、ニーズが高いのは居住地だからではなく、その近くの例えばスーパーマーケットで働いているお母さんが多いとか、郊外店があるところは当然ありますね、それを居住地に近いという理由ではなく、イコールそこは職場であるということなのか、いろいろなものが入ってくると思いますので、まず、そのニーズと、それから子どもの視点に立ったときにどういう保育所がいるのかというのをちょっと分けて考えていく必要があると思いました。

委員

最近の現状としては、やはりお母さんたちは、保育園を一軒一軒見て回って、そこで選ばれている方が結構います。

見せてくださいとか、園開放をやってますので園開放にいらっしゃるとか、保育を考えて選んでいる家庭も結構多くなっています。

入れたいというお電話もいただきますが、市役所に申し込んでくださいとお願いをし、市役所で第1希望、第2希望、第3希望をとって、お母さんたちはその中から1番目に本当は入りたいのだが、ここが無理だったらこちらというふうには選ばれていけません。

委員

例えば施設の立派なところが選ぶ基準になるお母さんもいると思いますし、きれいに整理整頓されていて、こういうところに自分の子どもを預けると考えるお母さんもいるかもしれないけれど、多少散らかっていても、すごくみんな子どもたちが元気で泥だらけになって走りまわっている、そういう保育所というお母さんも実際いると思います。

いろいろな保育所があつていいと思うし、働くお母さんの視点に立ったときに選べるいろいろな特徴を持った保育所が小樽にいっぱいあつて場所とかも選べる、それが理想だろうと思います。

ですから、それと今の財政状況というのが、もちろんバランスがとれない部分があると思いますが、まず、そこを考えた上で適正配置ということを進めると言いましたが、認定こども園の仕組みってすごくいいと思って見っていますが、幼稚園と保育所の垣根を取り払って、正しく子どもが育つ環境とは、家庭から1歩外へ出たら、こういう両方のものだとは個人的には思っています。

ただ、それだけでなく、就学前にある程度の教育というか最低限のことを教えてく

れるところがいいと思いますので、何か古いというか、保育園ができたのは、ある特定のお母さんが働くことになって、できてきたシステムだと思います。

今はほとんどのお母さんたちが働いていますので、この仕組み自体が、もう古いものになってきている気がしますので、幼稚園や保育園と分けなくて、もっと子どもが育ったり、教育される環境と捉えていくのが、今の時代に合っているのではないかと思います。

委員長 ちなみに、小樽市はまだ認定こども園は、1つもないんですね。

事務局 はい。

委員長 抽象的な問いかけで議論がしづらかったと思いますが、皆さんから御意見は聞きました。在り方ですとか子どもの少ない多いですとかに対する考え方、親のニーズと子どものニーズの視点の違い等々、いろいろと伺ってきました。

これを踏まえて、今後の議論のたたき台とさせていただきたいと思います。

これで、今日は終わらせていただきますが、最後におっしゃりたい方いらっしゃいますか。

委員 今、おっしゃったことは正論で、ここに集まっている方は、小樽市の地域の子どものことを考えているから現場でがんばっていると思います。

ただ、民間というのは、どうも子どもの目線でなくて、親のニーズ、目線で選ばれるということはどうしても民間は考えるところがありますね。

本当に子どもたちは幸せなのかといたら、違うと思いますね。経営サイドから考えると。

委員 経営理念ではないですか。

委員 ただ、経営が成り立たないとつぶれますので、やはりそのぎりぎりのところでやっているところもあると思います。無認可で前からやられていて、結局認可をとれないと。たぶんいろいろ認可保育所なりのハードルがあると思います。

委員 認可になるということは、結局国の枠の中で保育をしなければいけないので、無認可は保育時間が長いですとか一時保育があったりとか広域保育をやっているとか、そういう部分でのところがあります。

委員 逆にですね。

委員 あえて無認可でやっているんですね。

委員 施設的な問題とかで、認可をとりたいたいのだけととれないとか、逆に認可にしたいのだけど、市の財政的な問題で認可がとれないとか、いろいろなものがありますね。

委員 やはり基本的な話だけはしておいた方がいいと思ひまして、あえて話をしました。

委員長 後半になって盛り上がってきましたが、次回に議論していきたいと思ひます。

それでは、次回の会議日程と予定されている議題について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 次回の会議日程ですが、2か月に1回程度予定してまして、来年1月19日の週を予定しているのですが、また、調整表をお配りしますので、都合のいい日をつけて

を付けていただきまして、事務局にお願いいたします。

委員長

時間は午後4時からですか。

事務局

時間は、午後4時ということで、お願いしたいと思います。

委員長

議題は何になりますか。

事務局

議題につきましては、今日の今の議論を踏まえまして、再度、事務局で課題を整理した中でもう一度御議論いただきたいと思っております。

委員長

それでは、次回の委員会は、ここにあります1月19日から23日の間の午後4時からということで、皆さん方の御都合を本日より後日FAXで御回答ください。

それで、事務局の方で調整していただいて、連絡してください。

では、次回の委員会では、今日皆さん方からいただきました御意見を基にして、再度多少論点を絞って、議論しやすい形でまとめて検討していきたいと思っております。

以上、本日予定しておりました議題は終了いたしました。

今日は、これで終了させていただきます。

ありがとうございました。